

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

24番高橋勝義議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 佐 藤 誠 洋 議員

○田中敏雄 議長 4番佐藤誠洋議員に発言を許可いたします。

4番佐藤誠洋議員。

【4番（佐藤誠洋議員）登壇】

○4番（佐藤誠洋議員） おはようございます。

任期間際の9月議会。最後の議会において、一般質問のトップバッターを切らせていただきます。大変光栄に思います。私たちも市長も同じ任期であり、一般質問はどうしようかと迷いましたが、後で議員の責任、権利として、もっと発言しておけばよかったなどと悔いを残さないようにと思い直してのトップバッターであります。

さて、先日の報道によると、全国学力テストにおいて秋田県の小学校、中学校の児童・生徒が3年連続で全国トップクラスの成績であるということでありました。この閉塞感いっばいの地域に、明るく元気づけられるニュースであり、秋田県民すべての方々が喜び、うれしく思ったことでありました。3年連続ということは、定着してきたものであり、本物であり、根岸教育長が秋田県の財産であると言われたように、私もすごいことだと感動いたしました。願わくは、この児童・生徒の学力が大学受験の合格率の結果に反映されるように、本県の秋田大学、県立大学、国際教養大学など、多額の県費をつぎ込んだ大学の学生が県内出身者が大半を占めることができるように期待するものです。そして、優秀な学生たちが地元秋田県内で自分たちの力を発揮でき、活躍できる場、就職先をつくるのが我々行政に携わっている者の責務であろうと思います。ここまであって初めて、根岸教育長の言われた秋田県の財産であろうと思います。待ったなしの今、我々大人は、優秀な子どもたちに対し、道筋、未来を展望しなければならない、秋田県第二の都市としてふさわしい、夢あふれる田園都市を目指して、活発な議会を、頑張っているこの子らのためにも展開しなければならないと思った次第です。

それでは、通告に従いまして市長に伺います。

最初に、組織機構改革について、今現在の市長のビジョンを伺います。

機構改革については、3月議会の一般質問に続いての質問ですが、その後の具体的な姿、ビジョンを市長が示さなかったので、再度の質問であります。今現在とあえて申し上げたのは、横手市の未来、10年先、20年先を見据えてつくっていかなければならないこの計画を、今1回や2回の議論で簡単に実行できる計画ではないと承知しておるからであります。

しかしながら、市長はリーダーとして自身のビジョン、たたき台を示すべきであります。今の状態では、議論が一步も前に進むことができません。来年度から本格的に組織機構を行うとしておりますから、スケジュール的には今議会に何かを示されるものと思っておりましたが、全協などで議会側に何も説明をされず、議会初日に資料が配付されたような状態です。今現在の段階ではどうなのか明らかにすべきと思ひ、伺います。

第1点目として、新庁舎を建設されるのかどうかという点です。

機構改革はハードな部分とソフトな部分があります。市のあるべき姿のビジョンを描くとき、集約されていく旧郡部へ配慮しつつ、職員数の減などソフトな部分に基づくハード部分、すなわち、新庁舎を建設するのかしないのかという最初のスタートがあります。新庁舎建設に際しては、100人委員会なる任意の諮問機関の分科会から、それぞれ建設すべき、すべきでないとの答申を受けた。また、どちらの分科会も、今の分庁方式は非効率で改善すべきであると一致した答申だったと伺っております。今回の機構改革はこの答申をたたき台としたのでしょうか。合併の担保である新市建設計画では、最後まで調整に難航した案件です。市民感情に十分配慮し、また、限りある財源をどう有効に使っていくのか、投資していくかが重要であります。新市建設計画では、新庁舎を建設する際の建設場所は明らかにされておりますが、建設するかしないかは定めておらず、新たな市で合併後5年以内に決定するとしてあります。市長は、建設されるのか。しないのならどのように本庁機能を、どの建物をつかって集約されるのか伺います。

2点目として、最初の質問とリンクします。現在の職員数、また、これからも減り続けるであろう職員数を、大きくは本庁と地域局にどのくらいの割合で配置するのか伺います。

地域局は、今の8地域局をそのまま維持し続けるのか。あるいは職員減に伴い拠点化するのか。地域局ではどのような仕事をするのか。住民サービスの低下、住民不安に対する懸念をどうするのか。今後とも取り組まなくてはならない市の老朽化した施設の取り壊し、類似施設の一本化などに伴って、それまでの利用者の利便性をどう確保していくのか。特に、交通弱者の足の確保はどうしていくのか。3月議会で提案した公民館の活用、どう生かしていくのか。細々とした職員の仕事を考慮すると、まだまだたくさん事務手続があると思ひますが、大きくは本庁と地域局のあり方、役割分担、職員配置について伺います。

3点目として、区長の設置、地域自治区制度がなくなった後の各地域のまちづくり、地域づくりはどのように担保されるのか伺います。

市長の所信説明では、市民の皆様の不安を払拭するための地域自治区、区長の設置はその役割を果た

したとありましたが、どこをどう見て判断されたのか理解できません。4年前に均衡ある発展、8市町村対等に合併したはずですが、その合併効果、合併して良かったと感じている住民は少ないというのが実感です。当局が昨年行ったアンケートでは、ある一定の評価はいただいていると市長が述べられておりましたが、甘い判断だったのではないのでしょうか。

私は、区長の設置に対しては、合併当初反対でした。それは、区長の設置は新たな人件費が必要になることから、合併は行財政改革の一環であり、趣旨からすれば適当ではないと思ったからです。それが今では、区長の設置が本年12月31日で切れることに対して不安でいっぱいです。市長は、地域枠予算1億円を置いており、十分地域局に配慮しているとのことですが、その前に、地域独自のそれぞれの事情を考慮せずに、毎年事業予算を一律に削ってきました。区長がいればこそ予算が復活したことがそれぞれの地域局にありました。区長は政策会議の一員であり、行政に精通されており、それぞれの地域の問題を解決されてきました。今の各地域自治区を見ると、合併当初に目指した地域のあり方とは異なり、余りにも元気がない。目が行き届いていない状況にあります。地域自治を自ら行おうとする協働のまちづくりの機運はありません。大不況が原因だけではないのです。このようなときに区長がいなくなれば、ますます元気がなくなるのではないかと不安です。

機構改革では各地域局に地域局長を置く。待遇は次長級であると伺っております。今の条例では次長級は政策会議のメンバーではなく、政策会議には入れません。どうしてもこの機構改革では本庁と地域局が主従関係になるのではないかと懸念いたします。あるいは、市長は主従関係を目指すことになるのでしょうか。

また、これまでの事業の展開を見ると、本庁と地域局の連携がまだまだ不備で、どちらの責任なのか、どちらで事業をやっているのかははっきりしないことが多々ありました。

果たして、地域局のさまざまな問題、元気な地域づくりを目指すときに、区長がいなくても対応できるのか不安です。市長は地域協議会、地区会議の機能強化を図るから対応できるとしておられます。資料では、地域づくり協議会を新たに、法的に設置し、これに予算を置き、協議会メンバー主導で市長に答申、または自ら発案できるとしてあります。しかし、これまでの地域協議会を見ると、ほとんどが単なる報告で終わっており、諮問答申機関としては機能しませんでした。新たな地域づくり協議会のメンバーも、これまでと同じような規定でメンバーを選定されるようですが、果たして当局が想定している機能が発揮できるのか、甚だ疑問です。目指すべき住民主体、住民参加、協働のまちづくりではあるのかもしれませんが、実際は、恐らく戸惑いの連続であろうと思います。市長はどのようにこの地域づくり協議会を有効に機能させようとしているのか伺います。

次に、市の農業政策について伺います。

間もなくB-1グランプリが開催されますが、これがきっかけとなり、横手市が全国に大きく、食と農からのまちづくりを推進している市であると発信され、同時に、市が一時的なパフォーマンス、イベントの経済効果で終わるのではなく、発展的に、農業を初め観光、商工業が栄える起爆剤となることを

期待するものです。

第1点目として、市長公約のマーケティング推進課をどのように評価されて、今後の方向づけ、新たな進め方をどうされるのかを伺います。

4年前、私は市長に対して、行政でマーケティング、売り込み、営業活動ができるのか、伺いました。市長は、農家をつくることは上手だが、売ることは苦手だから、行政が売り込みをすることにより、いずれは農家の所得アップに結びつくとのことでした。

しかし、当初マーケティング推進課はアドバイザーに業務委託をすることだけ、単なる現存する物産の販売のみであり、パフォーマンス的な一過性のイベントに終始しました。市長が何をしようとしているのか全く理解できませんでした。設置した目的であるはずの農家の所得アップには何も寄与しませんでした。現在は食と農からのまちづくりの名のもと、マーケティング推進課の仕事は本来の農政に若干絡んだ仕事になってきているのかなと感じております。

今後、消費者に求められる農産物は、ますます農協一元化出荷の農産物ではなく、多様性で多岐にわたり、それに応じられなければ値段がつかない、そのようになると思います。逆に生産者、農家側から見ると、今のままでは農協一元化出荷の農産物は値段が安い、小売業者、スーパーの言いなりの値段しかつかない。また、流通経費が重くのしかかるということでもあります。農家自身の個人的な売り込みを増加させるには、販売リスクをどれだけ抑えられるかが、マーケティング推進課がもしこのままあるとすると、大きな役割の1つだと思います。市長は今後どのように食と農からのまちづくりを農政と絡め、マーケティング推進課の業務を農家の所得アップに結びつけていくのかを伺います。

第2点目として、新規就農者対策について伺います。

今年度、新規就農者対策としては、新規就農者と雇用者側にそれぞれ5万円ずつ、計10万円の対策がありますが、現在の状況はいかがでしょうか。横手市は秋田県第二の市であり、基幹産業は農業の位置づけであります。年々新規就農者は減る一方であり、親が農業以外の職業を勧める、報われない農業を継げとは言えない状況であります。これは今に始まったことではありませんが、ここに至って状況は深刻であり、農業が市の基幹産業と言えるのか。何をもって基幹産業なのか、そういう根本的な古くて新しい商工業者から言われ続けてきたことに対して、いやそうではないと、以前と同じように果たして言えるのか、弱々しい状況です。市は新規就農者対策についてどのような施策を行うのか伺います。

3点目からの質問はリンクしますが、これまでの市の農業政策では、頑張っている農家、組織に対して国の単独事業では行政上の事務手続の応援を、また、県の夢プランに対しては上乘せ補助を行ってきました。それなりの効果はありましたが、事業を行う農家、組織が固定化して、依然として農業所得を上げている人は点在しているだけです。横手市全体として面的な広がりを見せておりません。

合併前の十文字町におけるブラザー制度は、新規就農者や新しく取り組む人たちをサポートして、一定の所得を初めから確保でき、精神的にも安心して取り組み、大変にすばらしい制度でした。また、平鹿町においては団地化を行い、一定の技術を共有でき、新規就農者でも最初からベテランと同じくらい

の所得を得られました。このように大変すばらしい取り組みが他ではまったく行われず、市の農業所得は低迷を続けております。合併効果が全く見られません。新規就農者対策として、これらの成功例を全市的に広めることが肝要であります。さらには、県の夢プラン事業には、これまで何度も制度を利用された方には市の上乗せ補助をしないで、その分を新規就農者に手厚く上乗せをし、自己資金分については市のマル農を活用し、上限を上げ、無利子にする仕組みを提案いたします。また、ブラザー制度の指導者には指導料を払い、団地化、集団化に新規就農者が含まれるときには、これまで同様の上乗せ助成がある仕組みを提案いたします。あるいは、新規就農者がいないと団地化事業を認めないくらいの強い決意で取り組む必要があると思います。市長の新規就農者対策、農業所得向上策の所見を伺います。

第4点目として、新政権誕生による市の農業政策の影響、その対策について伺います。

先日の衆議院選挙は、歴史的な自民党の大敗で決し、国民は政権交代を選択いたしました。これまでの自民党政権では猫の目行政と批判され続けてきた農政に、昨今、対策メニューが多く、しかも期限つきでわかりづらい農政ということがつけ加わりました。

こうした中、今度の民主党のマニフェストでは、農業問題について、これまでの自民党農政とは大分異なることとなります。大きくは戸別所得補償制度の新設、生産調整は原則自由、日米F T A、日米自由貿易協定交渉を進めるということですが、農家は再び定まらない農政にただ翻弄されるだけではないのかと大変心配ですが、市の対応を伺います。

第5点目として、組織機構改革に伴い、仮称農林部を特化して設置したらどうかと提案いたします。

これまで述べてきましたように、市の基幹産業が農業であり、農業に従事されている方がほとんどです。農業政策は待ったなしの状況であり、この地は農業がよくならなければ他産業もよくならず、まちが活性化しません。農家の向上対策、新規就農者対策などの総合的施策、また、食と農からのまちづくりを掲げる横手市としては、ぜひ仮称農林部を特化して設置すべきであると提案いたします。またその際、農業委員会も同じ部署に入れ、連携を図るべきです。

どの政権になろうと、行政が縦割りの仕事では時代に対応できず、いつまでも農業が低迷します。農地の流動化、集約化は必須であり、農政、農業委員会は一体で取り組まなければなりません。

横手市の新規就農者は果樹が最も多い事実があります。リンゴを初めとする果樹生産量、果樹農家は、県内で横手市が断トツに多い状況です。米に次ぐ販売額であり、かつては日本で唯一果樹の単独農協があった地でもありました。また、県の果樹試験場も横手市管内にあります。県では、行財政改革で果樹試験場を縮小して農業試験場の一部としようとしていると伺っておりますが、市としては何としても阻止すべきであります。これまでの農政では、主に稲作中心、それに伴った減反政策の大豆などの野菜中心で、いかに米からの脱却、米以外で所得を上げていくかでした。この地横手市では、もっと果樹振興に力を注ぐ必要があります。農林部を設置したら、市は果樹に特化した廃園地対策も含んで、果樹振興を総合的に支援、指導することを目的とした、仮称果樹総合支援課を設置することを提案いたします。

以上のことにつきまして市長の見解を伺います。よろしくご答弁をお願いいたします。一般質問を終

わります。ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 お答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、1点目でございますが、来年度から行うべくさまざま準備を進めております組織機構改革についてのお尋ねでございます。

まず、1点目の本庁機能の集約、あるいは2点目にその段階で地域局とのかかわりはどうなるのかと、こういうお尋ねがございました。現在、議員も触れておられましたけれども、地域自治区制廃止後の行政機構と、地域づくりを担う組織のあり方について検討を進めておりますが、このたび大まかな方向を示す案をまとめ、皆様にお示しをしたところでございます。案におきましては、答申にもありましたが、現地域局機能の維持、本庁機能の集約化を進めることを明示いたしておりまして、また、本庁機能を一括集約する新庁舎につきましては、市の財政状況や大規模事業の優先順位等を勘案いたしますと、建設は困難であるというふうにご考慮しております。スリムで効率的な行政経営を目指すためには本庁機能の集約は必須でございます。今後は既存庁舎への本庁集約手法、本庁と地域局の役割及び配置職員規模について、12月議会をめぐりに最終案を提示できるよう作業を詰めてまいりたいと思います。

なお、最終案の策定に当たりましては、議員の皆様、あるいは各地域協議会員の皆様にもご協力をいただく予定でございます。市民の皆様のご理解を損なうことなく改革を前進させる最善の方策を、市を挙げて取り組んでまいりたいと、まとめてまいりたいと、そのように考えている次第でございます。

この項の3番目に、区長、地域自治区制度がなくなった後のまちづくりについてのお尋ねがございました。これにつきましては、議員も触れておられましたけれども、合併特例法等々に基づく地域自治区制、所信でも申し上げましたとおり、市町村合併という大変革に対する市民の皆様のご不安を払拭するために設置されたという経緯もございます。区長を中心といたしまして、8つの地域の特色を生かしつつ、新市発足後の地域づくりに一定の成果を上げてきたものと考えております。もちろんこの地域自治区については、さまざまなご意見があることも承知いたしておりますし、地域にかかわる事業予算についても厳しい財政状況の中、それぞれの期待に十分にこたえ切れていないという面もございます。

今後は、これまでの地域協議会の役割をより明確なものとした、仮称でございますが、地域づくり協議会なるものを設置いたしまして、物心両面での充実を図って、今まで以上に主体的な活動ができるようにしてまいりたいと考えております。具体的には、市長などからの諮問への対応、あるいは地域づくり計画の策定や、元気の出る地域づくり事業に主体的に取り組んでいただくこと。その他、地域内における課題等につきましては、自主的な解決策を協議いただき、市に対して意見や提言を行ってもらうというものでございます。また、地区会議は、地域づくり協議会と連携を強めることや地域の実情に精通した市職員のサポートによりまして、さらに住民の皆様が自らの手で地域の特色を生かした魅力あるまちづくりや、コミュニティづくりを推進できるものと考えております。

大きな項目の2つの、市の農業政策についてお尋ねがございました。

1点目に、マーケティング推進課についてのお尋ねがございました。これは、ご案内のとおり、公約の1つに農業振興の強化と支援の充実を掲げ、売れる農業、所得が増える農業、生産者が元気になる農業を推進するため、新たな課を設置することにいたしましたところでございます。このために準備室の立ち上げを経まして、18年4月からマーケティング推進課を設置いたしまして、横手市の農産物や農産加工品等が市内外で高く評価されて売れるよう、その仕組みづくりを積極的に進めてまいったところであります。

現在、これもご指摘ございましたけれども、食と農からのまちづくり事業としてさまざまな事業を展開しており、地域ブランドとして定着しつつある特産品も生まれているところでございます。横手市大沢地区のぶどうジュースにおきましては、生産者の組織化が図られまして、売り上げにつきましても、昨年度におきましては3,000万円を超えたところでございます。三内地区のいぶりがっこにつきましても、イベントとの相乗効果で年々売り上げが伸びてきております。また、昨年の売り上げが1,000万円を超えましたトマト、シシリアンルージュにつきましても、2つの農協さんとの連携によりまして、今年度はほぼ倍の48戸の農家が昨年度の倍の作付面積で取り組んでおりまして、さらに売り上げが期待できるものだというふうに思っております。

現在、食の安全・安心など消費者が何を求め、どうすれば売れるのかが見えつつあるところでございまして、マーケティング活動の中で、生産者に対する情報提供が大変重要になっております。

後段にも質問ございますが、次期政権を担う民主党におきましては、農家に対して戸別所得補償を実施する方針としておりまして、経営状況によりましてとらえ方も農家さまさまざまであると思っておりますが、市の基幹産業である農業の振興がさらに図られるよう、今後は農業法人化の推進など、農政で進める経営強化支援策と一体的に、このマーケティング推進事業を進めてまいりたいというふうに思います。

市の農業政策の2つ目に、新規就農者対策、あるいは3番目に横手市全体に広がりを見せていない所得向上対策についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、今年度から市におきまして新規就農者対策といたしまして、新規就農者支援事業を創設いたしまして、新規就農に意欲のある方が市内の農業法人等で研修を受ける場合には、研修生と受け入れ先の双方に助成いたしております。現在、市内の農業法人等で16の方が新規就農に向けて研修中であります。また、県のフロンティア農業研修生として、県の研修施設で6の方が先進的な農業技術習得のための研修を行っております。

さらに昨年度から新たな試みとして、市内のすべての高校と大仙市の農業高校に新規就農のための啓発ポスターを掲示いたしまして、就職先としての農業の呼びかけを行っております。今年度は、市内の高校生を対象とした新規農業先進地研修を実施し、実際に農業で成功している農家等を訪問する事業を計画いたしております。

一方、就農後の対策として、新規就農者が施設等整備する場合の資金面の支援も検討してまいりたい

と考えております。また、より高度な知識や技術を習得するため、先進的な農家が側面から支援する、議員ご指摘のございました、ブラザー制度を参考にした体制整備を進めてまいりたいというふうに考えております。市の基幹産業でございます農業振興を図るためには、新規就農者の育成と確保が急務であり、今後ともその対策に努めてまいります。

この項の4番目、先ほども少し触れましたが、新政権誕生による影響等々の見通し、対策にお尋ねがございました。民主党が公約として掲げております所得補償政策を中心とした農政への転換を図りながら、これは民主党さんが考えているわけではありますが、食糧自給率の向上、農山漁村の再生に向けた政策に重点を置いていくというふうに言っておられます。現段階におきましては、農家戸別所得補償制度の仕組みにつきまして、対象品目や対象農家、所得補償の水準など、具体的に示されていない点が多くありますので、今後制度が導入されることによって地域の農業をどうしていくべきなのか、我々はよく見きわめながら農家所得の向上が図られるように対応してまいりたいと考えております。

また、米の生産調整につきましては、作付を制限する現行の制度を廃止し、主食用のほか、米粉用、飼料用など多用途な米の計画的生産と流通の確立を推進することとしておりまして、一律配分の生産調整から減反選択制に切りかわるのではないかと予測いたしております。ただし、平成22年度は制度の調査、設計期間とも言われておりますので、1年間は従来を継承した中での生産調整の実施になるのではないかと考えられます。減反選択制が導入された場合には、生産調整実施者と未実施者との不公平感が生じないように、また米やこれまでの対策で3次形成を図ってまいりました大豆、麦などの新興作物に対して十分な所得補償がなされるよう、国への要望、働きかけを行ってまいります。

質問にございましたこの政権交代による農業政策の影響でございますが、本年度、国の補正予算で実施を予定しておりました農地集積加速化事業と、需要即応型水田農業確立推進事業の予算が凍結されるとの報道がございました。農地集積加速化事業は、担い手への農地集積をねらいとして、小規模農家や高齢者農家などの農地の貸し手に10アール当たり1万5,000円を5年間交付するというものであり、需要即応型水田農業確立推進事業につきましては、生産調整、産地確立対策の上乗せ助成として計上されていたものであります。農地集積加速化事業については、これから実施する予定でございましたが、2つ目の需要即応型水田農業確立推進事業については、事業費5億4,000万円を見込んで計画書を県に提出し、既に農家からの申請を受け付けている状況にあります。市といたしましては、事業を予定していた農家の皆様への影響を大変懸念をいたしておるところでございます。

5番目に、仮称農林部の設置についてのご提案がございました。前段にも市の機構改革等々でご説明申し上げましたけれども、現在の組織見直し、庁舎のあり方も含めてであります。大幅な見直しにつきまして議論を内部で深めているところでございます。農林関係につきましても、年々その業務、増加するとともに複雑化しておりまして、より専門的な知識と迅速な行動が要求されております。このようなことを踏まえまして、地域局と本庁との業務分担、設置する課の再編、これから計画的に減らしてまいります職員数など総合的に考慮しながら、ご提案ございました部の設置等々についても検討していき

たいというふうに思います。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 4番佐藤誠洋議員。

○4番（佐藤誠洋議員） 大項目の1の組織機構改革につきましては、この後、先輩議員が詳しくお尋ねになるものと思いますので、具体的なご答弁はそちらでお任せすることにいたします。

次の、特に農業政策についてでありますけれども、1点目で新規就農者対策につきまして、今、市長のご答弁では、新規就農者に対しまして、資金面の充実について検討されるということでありました。先ほど私の提案では、まずその前に、これまで一律であった県の夢プランなどの上乗せ分を、今まであった人たちはもう十分頑張って市でも応援してきましたから、新たに新規就農者に対してよりその分を手厚くすると。まず助成を上乗せすると。さらに昨年のマル農創設していただきまして、それを新規就農者に限って、先ほど市長が言われた資金面の充実という点で、自己資金分につきましてマル農を活用して、そこに特別に金額の上限を上げると。さらにその方々に対しては無利子にすると。これによって新規就農者は新たな事業を展開するときにしやすくすると。市は特別そういうふうに、今まで一律じゃなくて、新規就農者に限っては応援するから頑張ってくださいよと。先ほど言ったブラザー制度でも一生懸命見守ると言いますか、応援すると。そういった資金面の充実というところに、さらに再度の話ですけれども、その点につきまして市長のお考えをお尋ねします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 すみません。具体的な答弁が遅れてしまいましたけれども、内部でまだ検討しておりません。というのは、具体的なことは検討しておりませんが、ご指摘あったようなアイデアは十分反映させたいというふうに思っておるところでございます。マル農につきましては、特に想定以上に高い評価でご利用いただいております、JAの資金とどう調整するかといううれしい悲鳴もあるわけでございます。ただ、我々の財政的な問題もありますので、うまく使ってもらいたいところもちろんありますし、余りいっぱいになると、今度こっちも大変だなというところもあるわけでありまして、しかし、これが利用が多いということは、それだけニーズが、JA資金とどう調整の中でニーズが高いということでありましようから、この辺はJAとよく相談しながら制度設計をしていく必要があるだろうと思います。あわせて夢プランについても、今おっしゃったことが新規就農対策の強力な後押しになるというような判断を我々内部ですていくことができれば、なんとかそれも取り入れていきたいなというふうに思います。

○田中敏雄 議長 佐藤誠洋議員。

○4番（佐藤誠洋議員） ありがとうございます。

JAでもこの資金につきましては、農家のためであればJAは応援するとJAの幹部は言っておられますので、ぜひ市からも強力な応援をお願いしたいと思います。

もう1点ですけれども、農林部の特化につきましてですけれども、先ほどの市長のご答弁では検討さ

れるということでありましたけれども、今まで農政というのは、私の感覚でいきますと、先ほどもちょっと触れましたけれども、まず稲作だと。米だと。米がまず農政の基本で、それで今減反がどんどん国から指示されてきましたので、減反でいかに米からの所得以上に上げていくかと。この農地から。米以外から。例えば今ですと大豆やさまざまな作物、枝豆ですとか、県の指定の野菜等あるわけですけども、そういったものをやっていくと。だから2本柱でして、この点が農政といっても多岐にわたるといふか、広がっております。

さらに市長が進めておられます食と農からのまちづくりということで、これが今までも指摘しましたけれども、7款商工費でして、ですから農政なのか商工なのかよくわからない。だけれどもそれが果たして悪いことなのか、そうも思いませんけれども、そういったことで農林部を特化することというのは、これからの農政には非常に重要ではないかと思えます。さらに、果樹、先ほども指摘しましたけれども、果樹農家が一番新規就農者が多いです。若い人が非常に多いです。そういった先ほどの農政が、米以外の大豆なり、田んぼが主体ですけども、それから果樹地帯とか、果樹というのは非常に離されている状況で、果樹対策、振興というのは今まで置き去りにされてきた、そのような感覚です。ですから、ここを、農林部を特化したら、稲作そして減反作物、さらには減反作物の中には果樹も含まれるかもしれませんが、そのように果樹にももっと目を向けたような政策が、この横手市には必要ではないかと、そのような提案ですけども。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 機構改革の中で、特に部の設置につきましては、相当慎重な判断が必要だろうと思っています、一般論として。

このたび私どもが機構改革の中で考えている中に、現在、福祉環境部で一本化されている部分、あるいは財務部が抱えている部分、総務企画部が抱えている部分について交通整理をすることで、もっとすっきりとした仕事の仕方、確かに刻々と変化している時代でありますので、そういう組み替えというのは絶対必要だろうと。部が持つ所管の組み替え、あるいは部そのものの単なる分割ではない、新しい分割というか、離合集散みたいところもあるんでありますけれども、そういう中で、これは政策的判断をしなければいけないことでありましょうけれども、あわせて、今ご指摘ございました産業経済部の分割については、確かにご指摘を待つまでもなく、産業経済部の中で農業が占めているウエートは高いわけでございます。これは予算上見ても明らかでございます。スタッフの数を見ても明らかであります。これが要するにその自治体でやっていないマーケティング推進課をつくったことから見ていただいても、議員からの評価はまだ半ばかもしれませんけれども、それだけウエートが増えているわけで、これを部として分割することが全体の中でどれくらい適切かということ、議論を、もちろんまだ詰めている段階ではありません。そういう中での判断にせざるを得ないのかなというふうには思います。力を入れなくて、今まで以上に入れなければいけないことは明快でございます、これも議員からご指摘あった基幹産業の意味は、まさに、何と言いますか、意味というか価値というか、そのあ

りようは地域における経済的な量ではかるという意味の基幹ではないということであります。骨格をなすという、この地域そのものを規定するという意味の基幹というようにとらえ方をいたしておりますので、そういう中で果樹についても、確かに今まで特別な農協があったという、果樹組合さんがあったというようなことも含めて、自立した組織として果樹農家は大変頑張っておったなということは、率直に認めざるを得ないところでないかなと思います。そういう意味では、その自立した果樹栽培農家にとって、お役に立つ仕組みというのは何かということを含めて、今日の部分として考えなければならぬだろうと。平たく言えば、系統出荷外で相当頑張っておられる果樹農家が多いわけでありますので、こういう現実を系統に依存する農家とどのように区分して、どういう支援の仕方をするかというのは内部的に検討しなければいけないことだろうと思っております。今日のところはそういう答弁で勘弁いただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 4番佐藤誠洋議員。

○4番（佐藤誠洋議員） 大変ありがとうございます。

部で部の増設が、例えば分割設置ができないとすると、先ほど私が提案させていただいたように、部の中で今のある農政部の仕事そのものが、もしかすると仕事の量が多いわけですから、稲作部門と、あるいは以外と、それに果樹を含めると、そうした部内の中での調整も含めてぜひ検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◇ 佐藤徳雄 議員

○田中敏雄 議長 9番佐藤徳雄議員に発言を許可いたします。

【9番（佐藤徳雄議員）登壇】

○9番（佐藤徳雄議員） ニューウェーブの佐藤です。

農業に関して、いろいろ4番議員からございました。

では、私は商業面、地域経済活性化対策についてお伺いしたいと思います。

今、世の中、米国発の大経済不況がまだ静まっておりません。都会のほうではやや落ち着いたようなお話もございますが、せんだっての新聞、メディア等によりますと、失業率5%超、求人倍率0.2、これは全国平均で、我が地方都市にとっては失業率6%を超えているんじゃないかと思っております。そういう厳しい経済状況において、民間活力は低下しております。市行政主導の地域経済活性化対策のお考えはあるのかないのか、できれば行ってほしいと思っておりますので質問いたします。

あと、経済において、一番大切な雇用について一言お伺いいたします。

なかなか企業誘致もままならないし、単独の地方都市ではどうしてもちよつとばかにされるところもありますが、県の施策の環日本海シーアンドレール構想に乗った、積極的にかわり、工業団地の有効利用を踏まえた企業誘致、雇用の場の創出を図るべきと思っておりますが、お伺いいたします。

2番についてお伺いします。

現在、横手市に登録している測量地質調査業者数は、調査によりますとA登録13社、B登録6社、C登録7社となっております。このABCそれぞれの格付は、社員数及び技術者保有録で決定されていると聞いておりますが、A登録13社のうち、事務所だけがあるところが6社、B登録で6社あるうち3社が事務所だけ、C登録が7社、2社が事務所の現状だそうです。ここにおいて市役所に届けられた数値と現実とは少し違っているように見受けられます。市内営業所には社員10余名、有資格同じく10余名と届けられておりますが、実際には一般の住宅を借家として営業している実態が見られます。

一方、市の発注工事は件数、金額とも少なく、半分を超える件数が市外の業者が落札している現状です。これは大きな問題ではないでしょうか。建設に関しては、格付云々ではなく、全体的に総合評価をいただいておりますが、3,000万円以上の報告は受けましたが、大変業者は喜んでおります。これは企業努力と言われればそれまでだと思いますが、入札の結果から見れば、市内の会社の企業努力が不足していると私も認めます。認めざるを得ない面がありますが、大手会社と地元中小会社では力の差がいかに多い現状にあると私も思います。会社運営が非常に厳しい、市内の会社が生き残りをかけて、方策をできれば行政で考えてほしい。自助努力ではどうしようもならないところまで来ているようです。そこで提案いたします。格付登録時の実際の数値、営業所、社員数、技術者保有録等の確認等はどのようになされているのかお答えいただけます。

測量地質調査業者は、この部門においても、さっきも申し上げましたが、総合評価、最低限度額の適用はならないのかどうか、それをお聞きいたします。

大きい3番目に入ります。

さっき4番議員さんが言われましたように、今、市民の方たちは区長制度がなくなることによる地域局がどうなるんだと、どういう地域局になるのか、かなり不安に思っているのは確かです。私たちも先が見えなくて、ちょっと不安です。そこで提案いたします。この間、案としていただきましたが、あれは現実に即さないような感じでしたので、私からは地域部局の創設を提案し、一般質問を終わります。

よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点お尋ねがございましたけれども、まず1点目でございます地域経済活性化対策についてでございます。

市ではこれまでも、県内で特にこの地域に集約、集積しております自動車関連産業の振興を図るため、企業サイドの主導によって18年度に発足いたしました横手市自動車産業研究会を強力に支援しておったわけでございます。これにつきましては、所信の中でも触れたところでありますけれども、3年が経過いたしましたということで発展的に解散いたしました。そして新たな体制で動くということで動いているところでございます。これにつきましては、市が主導いたします自動車産業強化事業という政策の中で、研究会の会員企業からさらにメンバーの対象範囲を拡大いたしまして、現場改善活動や受注支援活動、

PR資料の投資に取り組んでいるところでございます。

このうち、受注支援の活動につきましては、東北地区のトヨタ関連企業に部品の現地調達率を引き上げようという動きがございまして、これへの参入を目指そうといたしております。既に北上市に進出いたしております関東自動車、あるいはアイシン東北に対しまして、市がニーズ調査を行い、それにマッチした地元企業数社による訪問プレゼンテーションを企画実行いたしまして、見積もりを依頼されるには至っておるところでございます。

さらに、これらの企業を地元呼び込みまして、実際に工場見学をしてもらう認知活動も行っておるところでございます。今後につきましては、仙台北部地域へ建設中のセントラル自動車、エンジン製造を開始しようとしているトヨタ東北にも同様の活動を展開し、地元企業の受注拡大に向けた取り組みを継続してまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、県外企業への訪問の際には、これらの取り組みについて積極的な説明を行いまして、地元企業の紹介を行うとともに企業誘致のアピールポイントとしているところであります。

ご指摘ございました環日本海シーアンドレール構想、平成23年度の実現というものを目指しまして、今年の秋以降、国土交通省によります第2回目の実証実験が行われます。県においては、荷主の開拓や、国内における鉄道輸送コスト削減のためのJR貨物との協議、また秋田港の入港料、コンテナクレーン使用料の半額補助などの施策によりまして、定期航路の開設を目指しておるところであります。

この構想、シーアンドレール構想は、自動車部品を想定したものでございまして、中京圏を起点に、関東圏、仙台、北上、そして横手を経由した秋田港への鉄道輸送ルートとなっていることから、製造業、特に自動車関連産業にとっては横手市が位置的に極めて良好な物流環境になると。市といたしましても、企業誘致に向けた大きなアピールポイントとなるものと期待をいたしておるところであります。今後も秋田県などの関係機関と連携いたしまして、構想実現の進捗に合わせ、地理的な優位性を積極的に活用し、横手第2工業団地への企業誘致を図り、雇用の場の創出と地域活性化へ結びつけていきたいと考えておるところでございます。

大きな項目の2番目の指名競争入札について、3点お尋ねがございました。

順序は不同になるというふうに思いますが、まず1点目でございますが、最低制限価格の設定についてでございます。建設工事の入札につきましては、ダンピング対策として工種や設計金額等によりまして、低入札価格調査、最低制限価格等の制度を実施しておりますが、委員ご指摘のように、測量、建設コンサルタント業務などの入札についてはこの制度を適用しておりませんので、設計額に比べて著しく安い入札もあったところあります。国では以前より建設コンサルタント業務などについても低入札価格調査、最低制限価格等を実施しており、秋田県でも昨年度の途中より実施しております。まだまだ新しい制度でありますので、市町村では導入しているところは少ないわけですが、今後は制度の内容等を調査いたしまして、導入を検討していきたいというふうに考えているところではあります。

総合評価落札方式の導入についてでございます。

当市におきましては、建設工事については、昨年よりこの方式の試行、試みを始めまして、昨年は1件、本年3件の実施をいたしております。総合評価自体まだまだ取り組み始めたばかりであり、今すぐにご指摘ございます測量建設コンサルタント業務などで実施するのは難しいものと考えております。実施のためには建設工事における成果を評価しながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

それからもう1点、入札参加資格申請書と違うものについてのご指摘がございました。昨年度建設工事、あるいは建設コンサルタントなどの業者につきましては、営業所実態調査を実施してございます。改善を依頼した事業所もございます。入札資格の確認に効果がありましたので、今年度も実施してまいりたいというふうに考えております。

3番目の地域自治の仕組みと機構改革についてでございます。

これにつきましては、先ほどの4番議員のご質問と重複する中で、議員から具体的に地域局を統括する部の設置で対応していかないという極めて端的なご指摘があったわけでありますけれども、これについては4番議員のご指摘の中でもありました、地域局の局長が仮に次長級になるとするならば、政策会議のメンバーにならないことによる課題の指摘がございました。これと相通ずるものがあるなというふうに思います。これについては、地域局が所管する業務と本庁が所管する業務、本庁において部長級の人間が所管する業務の質と量とか、そういうさまざま政策決定にかかわる関与の度合いについて、やっぱり一たん私ども棚卸ししなきゃいけないだろうと思っています。ただ、それはそれといたしましても、地域局の全般的な運営について、あずかり知るところのセクション、あるいは組織は何らかの形で必要だろうというふうには思います。これについては、私どもも未体験なことでもございまして、今現在もいろいろご不便をおかけしているわけでありますけれども、新しい体制になったときには、よりわかりやすく所管するようなことが必要なのではないかなというふうに思うところでございます。

今日のところはそれ以上の答弁、ちょっとできかねるわけでありますけれども、考えなければいけない課題であるというふうに思っている次第でございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 9番佐藤徳雄議員。

○9番(佐藤徳雄議員) 2番の問題について一言お伺いいたします。

零細企業、中小企業に関しては、最低価格の設定が必要と思いますが、その辺の考えは、市長、ぜひお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 先ほどの市長の答弁にもありましたが、コンサルタント業務に最低制限価格、あるいは低入札調査価格が必要でないという判断はしておりません。ただ、それに持っていくまでの準備というか、ちょっと整理しなければならないのかなと思っていますので、そこら付近を研究の上、最低制限価格、過度なダンピングは決していいとは思っておりませんので、そこら付近を研究させていた

だきたいなと思います。

○田中敏雄 議長 9番佐藤議員。

○9番(佐藤徳雄議員) わかりました、ありがとうございます。

シーアンドレールのことについて少しお伺いしたいと思います。

今世界でも、ロシア、中国、北東アジアの輸出が大きく見直されている時期ですので、横手市が集積箇所、配送箇所的立場になり得るすごくいい位置にいると思います、その辺の構想はあるんでしょうか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 22年度までの実証実験が、第2回目が行われるわけでございます。これで、極めて大きな4トンの、従来よりずっと大きいコンテナで、荷傷みがどうだとか、こういう実証がなされて、その上で初めてゴーサインが出るものだというふうに思います。

自動車関連業界の部品をターゲットといたしておりますので、極めて可能性高いなど。我々の地域に対する、今既存の企業にも効果が大きいし、新たな立地を促す上でも大きいというふうに思っております。

また、つけ加えて申し上げれば、農産品の海外戦略の中で、ロシアというのは大きなターゲットになりつつあります。県においても、この秋に極東はもとより、モスクワの近辺等々についても、そういう取り組みが、動きがございます。そういうときにやはり船便等々がどのように整備されるかというのは大変重要な問題。これはレールとは別に海の航路の話でございますけれども、今現在でもなかなか荷物が集まらない中でありますので、そういう相乗効果は、私は期待していきたいなというふうに思っている次第であります。

○田中敏雄 議長 9番佐藤徳雄議員。

○9番(佐藤徳雄議員) よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、地域経済が本当に冷え切っております。行政主導の、できれば工事を早めるか、財政上非常に難しいとは思いますが、その辺の予定とか何かありましたらお聞きしたいと思います。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 おっしゃるとおり、こういうふうな経済状況によりますと、できるだけ早目に努めております。例えば今年度ですと、昨年度の繰り越し分については、平常ですと6月頃から出発するわけなんです、今年度は4月早々から出発しておりますし、それから今、経済対策で地域活性化交付金の企業も昨年に増して契約件数が膨大であります。それらについても事務量は増えておりますが、着々と事務をして、できるだけ早い発注に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 9番佐藤徳雄議員。

○9番(佐藤徳雄議員) この間の新聞で、県外就職が1,600人、高校生ですね、1,600人、県内就職が

1,000人。県内で働きたい、だけれども働く場所がない。そういうことで県外に出る高校生の方が多いようです。ぜひ雇用の場の創出を、力を入れて頑張ってくださいようお願いして質問を終わります。ありがとうございます。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

再開時間を午後1時にいたします。

午前11時11分 休憩

午後 1時00分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 播磨博一 議員

○田中敏雄 議長 30番播磨博一議員に発言を許可いたします。

30番播磨博一議員。

【30番（播磨博一議員）登壇】

○30番（播磨博一議員） 会派さきがけの播磨博一でございます。

昼食時のけだるい時間になりましたけれども、質問させてもらいたいというふうに思います。

まず初めに、質問に入ります前に、昨日、おとといと市内大変な好天に恵まれまして、たくさんのイベントが開かれたようでございます。焼きそばグランプリ初め、それぞれのイベントに議員の皆様も足を運ばれたのではないかなというふうに思っております。

実は、雄物川町でも第1回の雄物川スタルヒン杯550歳野球というのが開かれました。こちらがその資料になっておりますけれども、皆さんご存じのとおりスタルヒン、野球草創期の、それこそプロ野球史上300勝を初めて達成されたという偉大な投手でございますけれども、その奥様が当雄物川町の出身ということで、その縁もございまして、スタルヒンが雄物川町に眠っております。そのゆかりと言いますか、そういうことで地域の皆さん、商工会の皆さん、それから野球好きの熱意ある方々が今回の雄物川スタルヒン杯を、いろいろ協議を重ねながら、努力を重ねながら実行していただきました。大会会長の小笠原商工会長さん、本当にご難儀されたことと思ひますし、実行委員長の眞田廣志さんも本当に一人、それこそひっくり返るだけ難儀したという話を今日伺いました。

大会には市内外各地より12チーム参加されたわけですがけれども、議員も参加されたそうで、本当にご苦労さまでございました。聞くところによりますと、眞田実行委員長、来年は非常に問い合わせが多く、今回は12チームの参加でしたけれども、来年は24チーム、そしてその後は、それこそ全県500歳野球、大仙市で行われておりますけれども、その大会規模並みに大きくしたいというふうな夢も語ってくれました。議員の皆様におかれまして、雄物川で、そして横手でこういう大きな可能性を秘めたイベントが立ち上がったということをご承知おきくださいますよう、そして今後ともご理解のほど、ご支援のほ

どお願いしたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず初めに、市長の農業観についてお伺いをいたします。

通告の要旨では、生産者が元気になる農業とは、という非常に漠然とした要旨で届けていますが、市長は既にぴんときたのではないかと思います。これは、4年前の平成17年10月の市長選で選挙公報にうたわれた、売れる農業、所得が増える農業、生産者が元気になる農業を強力に推進します、という項目のワンフレーズです。基幹産業である農業に力を入れていこうという意気込みは受け取れました。実際、県内において、随一の複合農業地帯としてさまざまな特産物がそれぞれの地域で生産され、県内一の生産量、販売額を誇る農産物も数多くあります。県全体を見回した中では、比較的安定した農業地帯になっていると思います。

しかし、この4年間で横手の農業、農家はよくなったのでしょうか。米を初めとした農産物価格の低迷による経営悪化、高齢化による生産性の低下、後継者不足による地域の担い手不足、水田、果樹園などでの耕作放棄地の増加など、もろもろの悪要素ばかりが目につきます。どれが根本原因かわからないほど農村地帯の活力は衰退していると思われまます。

これらの大きな要因としては、国政の影響、あるいは世界的な経済の流れの中で左右されてきたことは違いないので、一地方自治体が頑張ってみたところで、劇的にこれを解消できるような魔法の施策は相当に難しいこととは理解していますし、もちろんその責任を市長に問うものではありません。私が申したいのは、いろんな施策を推し進めようとする根本の部分で、一体市長は農業という産業をどう見ているのかということです。どういうふうな信念のもとに、いろいろな農業施策を進めようとしているのかを聞きたいと思うのです。

市長の話を聞いたある若手農業後継者が、私にこんなことを言いました。売れる農業、もうかる農業、そのための引き出しの多さを語る市長の思いは十分にわかるが、根本の部分で、それでは横手の農業をこうしていくんだ、こういうふうに変えていくんだという横手の農業のあるべき姿が見えてこない。その思いが伝わってこないということでした。ある意味私も同感でした。

先日、市長は2期目に向けての公約を発表されたようですが、多分農業についても多く取り上げられていると思います。私はそれを発表するに至った根幹の部分、ベースとなる部分を聞きたいと思います。要するに、市長は常に農業をどうとらえているのかということです。この議会の模様はライブで流されていますので、答弁は私にというよりも、先ほど話をした若い後継者、あるいは多くの農業関係者、そして市民全体に市長の思いを語りかけていただければ幸いです。

宮崎をどげんかせんといかんということで頑張っておられる東国原知事。劇的に県民の意識が高まったと聞いております。今こそどげんかせんといかんのは横手の農業ではないでしょうか。

次に、若者の就労支援、特に新卒者の就職支援についてお伺いをいたします。

昨年アメリカ発のリーマンショック以来、日本の経済もそれまでの右肩上がりの成長から、一気に

だれもが予想だにできなかった大不況に陥り、まだその痛手を引きずり続けながら今日の現状に至っていると思います。大量の解雇者が発生し、特に立場的に弱い非正規社員の現実が社会問題として大きくクローズアップされ、また、地域に目を向ければ経営基盤の弱い会社も多く、受注量の減少などで就業時間を調整しながら経営を続けている事業所も多くあると聞き、地域経済に及ぼす影響もかなりのものと考えます。私の地区においても職を失った若者も多く、再就職もままならず、相談を受けることも多くなりました。何とかしてやりたい、何とかならないものかと思いつつも、なかなかいい答えを見つけられずに、現状の厳しさを実感している毎日です。このままでは職を求めて地域を離れる若者が多くなるのは必至のことではないかと思えます。既に過疎化が心配されて長い時間がたちますが、一層拍車をかける大きな要因になるのではと危惧しております。

この質問を通告した翌日の地元紙の1面に、来春卒業予定の高校生の就職状況の記事が載りました。やはり心配をしていたとおりでした。要約すると、県内の求人は余りにも少なく、若者の県外流出や、就職未決定者が昨年と比べると増加する懸念があるということで、県教育長の見通しでは、高度経済成長で人材が県外流出した1971年から73年以来、37年ぶりに県外就職者数が、県内就職者数を上回る可能性が高いとのことでした。私が求めた資料によりますと、これは7月末の数字ですが、全県で県内就職希望者数1,631人に対して、求人はわずか720人。求人倍率0.44倍。前年に比べ求人数でマイナス49.3%、求人倍率でマイナス0.29ポイントの大幅減となっております。特に県南地区が一番厳しい数字が出ております。横手地域においても、対前年比で求人事業所数でマイナス15事業所、求人数ではマイナス56.7%のわずか45人の求人しかありません。これでは地元に残りたくても残れない若者が大幅に増えることも予想され、ますます地域の発展が阻害される大きな要因だと心配するものです。

以上の観点から3点ほど質問いたします。

まず、この現状をどのように分析しているのかお尋ねいたします。

次に、先ほど述べましたように、市内の求人事業所数が昨年は33でしたが、ことしは18と大きく減っています。市内には大小、あるいは個人事業所などを含めるとかなりの数になると思いますが、そこへの働きかけなど、求人の掘り起こしの対応はどうしているのでしょうか。

3点目として、現在、市では新卒採用1人につき30万円の助成を事業所にしていますが、一層の拡充とPRを求めたいと思います。さらには、高校の就職担当の先生から伺いましたが、最悪、就職が決まらず卒業した生徒には、実務的な資格が得られる講習や研修を積む機会、場所を積極的に行政で応援してもらえないだろうか。それによって地元就職を後押ししてほしいとのことでしたが、いかがでしょうか。若者の流出は市の発展にとって最大の懸念材料の1つであると考えますので、とにかく動き出してほしいと思います。

次に、雄物川地域の保育所整備について質問いたします。

3年、あるいはもっと短いスパンで社会情勢が大きく変わる今日、横手市においても少子化が急速に進み、また核家族化も進んでおります。市の統計を見ますと、人口は減り続けていますが、世帯数が増

えているのは核家族化のあらわれととれます。また、共働き世帯も増えていますが、子どもの世話をだれがするかによって、仕事の選択の幅、勤務形態に制約があると言われてしています。

こうした中で、特に若い世代の方々が安心して子どもを生み、育てられる環境整備や施策が求められて久しいわけですが、特に人口減少に悩む本市にとってはとりわけ大きな課題であります。複雑な要素が絡んでいるので一朝一夕に解決できるわけではないのですが、その中で今回は保育所のことについて、特に整備がおこなわれていると思われる雄物川地域の整備計画について質問いたします。

現在当地区においては、認可保育所1カ所と、へき地保育所3カ所の公立保育所と、私立の保育所1カ所の計5つの施設があります。それぞれが統合前の旧小学校単位の地区にあり、伝統を重ね、また地域の人々にも愛着を持たれて今日に至っております。

ところが、少子化など近年の急速な社会情勢の変化により、施設によって入所児童にばらつきが見られるようになってきました。特に、公立の保育所にあつては、定員に対して入所児童数が大きく割り込むようになってきました。過去5年間の出生数を見ますと、平成16年66人、17年度81人、18年度78人、19年度72人、20年度55人となっており、既に国政調査の出生数の試算を割り込んでおります。さらに今年度8月末までの出生数は21人で、年度末までに50人に届くかどうかというところで、この一、二年の間に予想以上に減少幅が大きくなっていると思います。これだけ大きな減少が続くのであれば、今後の保育所運営に大きな影響が出てくると考えられます。また、子どもを預ける保護者の動向にも変化があらわれてくるのではないのでしょうか。また、4施設とも既に耐用年数を超えており、今後の維持管理にもそれ相当の経費をつぎ込まざるを得なくなると思います。合併前の雄物川町の過疎計画では、平成21年度に整備すると載っておりますが、そのまま新市に引き継がれたものと理解しております。市では昨年度から保育所整備計画策定の真っ最中ではありますが、私の任期もあとわずかなので、あえてこの機会に質問をさせていただきます。

1点目、保育所整備計画はどの程度進んでいるのか、その進捗状況を伺います。

2点目、素案では平成28年度の統合を検討するとありますが、その理由を伺います。

3点目、平成28年度の統合とすれば、これまで述べたように出生数が予想以上に減少する中で、年齢別保育など最低限の保育サービスにも影響が出てくると思われますが、サービスの維持、向上は大丈夫でしょうか。

4点目、認定こども園については、国・県が進めていると聞いていますが、どういう施設なのかよくわかりません。導入することのメリット、デメリットをお尋ねいたします。

5点目、統合とあわせて民営化を検討するとあります。これは雄物川地域に限ったことではなく、市内公立保育所全体のことと思いますが、その進め方、あるいは保育士さん等の職員の処遇など課題も多くあると思いますが、その対応について伺います。

6点目、市内にある公立保育所で2歳児未満の、いわゆる乳児保育を行っていないのは雄物川地域だけです。したがって、私立の保育所に預けるわけですが、そこも満杯の状態が続いており、やむなく他

地域の施設に預けたり、または保育のために仕事をやめたりして、家計が厳しくなったという話を聞くこともあります。こうしたことに対応するというので、当地域にも乳児保育のサービスができるように、1日も早く整備を求めるものでありますが、いかがでしょうか。

以上をもちまして、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点お尋ねがございましたけれども、まず1点目の私の農業観についてのお尋ねでございます。

ご指摘ございましたとおり、4年前の新市誕生の折の選挙戦におきまして、私が公約に挙げた中で、農業が元気になると申しますか、農業がなりわいとしてしっかりできるような、そういう農業を目指さなければいけないということを申し上げてきたところでございます。これは何も4年前に急に始まったわけではなくて、ここ何十年か、ずっとそうであったというふうに私は思います。農業をなりわいとして生きてこなかった立場の人間から見た場合には、農業をなりわいとしてきた方と見え方に多少違いはもちろんあると思います。私は決して消費者の立場ということだけではなくて、農業をというよりも、農家が農業において産出する、つくり出したものを必要とする者の立場として、我々の地域の農業はどうあるべきかというふうな視点を常に持ち続けてきた一人でございます。そういうときにやはり産地の矛盾、克服しなければならない課題とか、いろいろなものが見えてきたというふうに思っております。

先ごろの新聞でしたか、お米が大変元気がよかった時代と比べて、今、農家の収入が半減しているという記事が載っておりました。改めて今の農業、あるいは農家経済が落ち込んでいる数字的な根拠が非常に簡単な説明で知らしめられたところでありました。米価が1万円を切るかもしれない、そんな時代に向かおうとしているさなかでございます。我々の地域の農業だけにとどまらない、地域全体の疲弊につながっている流れというのが、相当前からひたひたとこの地域に押し寄せてあったということを感じ取れた次第でございます。

ただ、ここに来てと申しますか、ここ何年かの中に、農業を取り巻く環境というのは、私は日本国全体、あるいは世界レベルで見ても相当変わってきているというふうに変化を感じます。それはやはり、我々の地域の事情ももちろんあるんでありますけれども、世界的に見たときに、持続可能な地球というものを考えたときに、農業の生産性が食糧確保、あるいは環境保全という観点から見ても、相当バランスが悪くなっているということの指摘であったというふうに思います。我々の地域の農業もそういう視点で見なければいけない時代に入ったのかなというような感じがいたします。

我々の地域の事情に目を転じますと、確かに農業所得の落ち込みがその背景にあるわけではありますが、後継者が就農できない状況が続いておると。そういうことで人口の流出にドライブがかかって、農村社会、この地域の地域コミュニティがどんどん壊れていきつつあるという状況が到来しているわけでありまして。これにどうやって対処するかという問題は、私は農業の問題をどうするかと同時に、社会

政策として日本という国が、あるいは我々自治体が、農村社会をどういうふうに考えるかということの解決を迫られているなというふうに思います。生産性だけいったら、到底おぼつかない農業が存在するわけでありまして。そこには社会政策として地域をどう守り、育て、あるいは存続させていくかというような、そういう農業、あるいは経済と違う物差しで日本全国、それぞれの地域をはかっていく、そういうものが必要だなというふうに思いをいたします。

私はさまざまな機会で、農業と直接関係ない会合でも、国の委員に選ばれたときにも、そういうことを申し上げました。国は人口が減っていく、そういう地域をどう考えるんだ。なかなか答えはいただけません。それは国土審で計画する話だとか、いろいろ極めて適切な答えはいただけましたけれども、なかなか納得できる答えとしてはいただけなかったわけでありまして。そういう部分を解決できない中で、民主党が今度の政権をとったわけでありましてから、どういう政策を打ち出すか大変関心があるわけでありましてけれども、私は今いろいろ申し上げましたけれども、そういう歴史的な流れ、私の認識、あるいは今地球が、日本が、この地域が抱えている農業の存在価値、これを直視した中で、今の段階で我々がこの地域でできるものは何かということに一生懸命打ち込まなければいけないだろうと思って、この4年間務めてきた次第であります。この地域に一番欠けているのは、いろんな機会に申し上げていますが、作るプロはたくさんいる。作ったものを適切な値段で売ってくれる、その部分がどうしても弱いのかなというふうな思いをずっと持っております。

相当前の話でありますけれども、私、勉強する機会があって、オランダの花の市場に行ったことがあります。生産農家が自らつくった花市場でありました。入りましたら、世界の時計がありました。ニューヨーク時間、ロンドン時間、日本の時間、5つぐらいあったと思います。世界を見て、花の生産をして出荷している。そこには花農家の方は経営を直接タッチしなくて、マーケティング、経営の専門家を雇って運営していると聞かされて、ますますこれと思った次第であります。やはり農業もビジネスの側面というのは欠かすことができないと思います。そういうことをみんなの力をどうやって補うか。あるべき姿という表現がありましたけれども、他産地と競争しても、あるいはほかの国と競争しても、安全で安心で、なおかつおいしくて、しっかり市場で評価されるような、お客さんに評価されるような、もしかしたらブランド力も高くなるような、そんな農業を目指さなければいけないとずっと思って、この4年間やってきたところがございます。ただ、それをねらえばねらうほど、目指せば目指すほど、我々の地域の足りない部分というのはいっぱい目に見えてまいりました。そういうことの制約条件で壁を乗り越える力がまだまだ足りなかったということが当然あったと思いますが、私どもの目指すこの地域の農業を元気にする政策が押しなべてこの地域全体に広がるような一体、地帯には残念ながら至ってはいない。したがって、成果として物すごい数値にあらわれているわけにはまいらない、そういう中で、この地域の農業者の皆さんに明るい展望を大きく切り開くまでには至っていないということは言えると思います。そういうふうなことがございまして、ご紹介あった若い農業者に希望が持てる農業を提示できていないというようなご批判につながっているのかなと思います。

しかし、何遍も申し上げますけれども、米を軸としたこの地域の農業が所得半減時代に入った、急になったわけじゃなくてじわじわとなったわけでありますので、これをどう認識して、どうそれに対処していくのか。まさにこの地域丸ごとその力が問われているなどと思います。行政は、その中で先頭に立たなければならないということも承知いたしております。しかし、地域における農業団体、農業に関連するさまざまな機関、ここと真剣に、本気で、かんかんがくがくの議論も含めて取り組む姿勢は求められているんだらうなどと思います。単なる組織の問題ではないというふうに思います。私はそういう考えを持って取り組ませていただきました。これからもそういう取り組みを私は申し上げて、ご批判を待ちたいというふうに思います。

2つ目に、若者の就労支援についてのお尋ねが3点ございました。

まず、現状の分析についてでありますけれども、日銀の秋田支店が県内の金融経済概況を発表いたしましたけれども、県内経済下げどまりの様相を呈しているが、厳しい状況が続いているという発表を行いました。今後の見通しについても、底を打ったという判断はまだ難しいという見解を発表いたしております。私どもの管内においても有効求人倍率、7月で0.18倍、極めて厳しい状況が続いておりまして、特に輸送機具、機械機具、輸送用機械器具、電気部品等々もですね、製造業における有効求人倍率0.08倍という極めて厳しい数字も、ここにも出ておるところでございます。状況の把握につきましては、ハローワークとの連携、情報交換を密にいたしながら努めておりますけれども、ご指摘にもございましたけれども、4月末現在で来春の高等学校新卒者に対する求人は、県内希望81人に対して45人と大きく不足いたしております。昨年同時期の求人数と比べても56.7%減という大幅な減少でございます。企業の側からは、経済情勢等を見きわめて、例年よりも遅い時期に求人を決定したいというところもあるようでございますが、しばらく厳しい状況が続くのではないかと認識いたしております。

将来を担う若者等の人材の確保につきましては大きな課題でございまして、雇用創出に結びつけるためにも、関係機関と連携しながら企業などへの働きかけを行い、支援策の拡充などについても検討し、取り組んでまいりたいというふうに思います。

この次、事業所などへの働きかけなどの対応でございます。市の緊急経済雇用対策といたしまして、雇用機会の拡大と雇用環境の充実をはかるために、新たに正社員を雇用した事業主に対しまして新規正社員雇用1人当たり15万円、これを新卒者の場合は30万円支給いたします新規雇用奨励助成金を設けたところでございます。この助成金の対象期間については、当初は今年度末までとしていたものを、来年9月までの新規雇用も対象になるよう延長しております。事業主の皆様には、この助成金を活用し、新卒者等の雇用を増やしていただければと考えておるところであります。制度の概要につきましては、商工団体の会報や市報、市のホームページなどを通じて多くの皆様への周知を図り、今後も個々の企業を訪問するなど関係機関と連携しながら引き続き雇用の維持、確保に努めてまいりたいと考えております。

この項の3つ目に新卒者採用の向上のため、なお一層の支援策をというお尋ねがございました。

よその市の例でございますけれども、新規雇用奨励助成金の要件を緩和し、事業主都合による解雇の

場合でも支給している例がございます。市といたしましても、主要要件の緩和や、支給額の引き上げなど、ニーズに合った制度拡充について検討してまいります。また、若者等の求職者への支援として、市の雇用創出協議会では、本年度から平成23年度までの間に、パソコン資格、コミュニケーション能力アップ、面接対応実習など、求職者のスキルアップを図る研修を充実いたします。また、就職面接会を開催し、就業機会の拡大と充実を図っていきたいと考えております。

大きな3番で、雄物川地域の保育所整備について、都合6点のお尋ねがございました。

まず、1点目の進捗度でございますけれども、5月14日に議員の皆様へ素案と策定日程を説明させていただきました。その策定日程に従いまして作業を進めておりまして、現在ほぼ予定どおり進んでおるところでございます。これまでの状況でございますけれども、各地域協議会での素案の説明、雄物川地域の住民説明会などを開催しており、たくさんのご質問、ご意見をいただいております。今後はいただいたご意見を参考にして、9月末に第2回策定委員会を開催する予定でございます。

この項の2つ目に、平成28年度の統合を検討する、その理由についてのお尋ねがございました。ご指摘もございましたとおり、当地域の公立保育所、現在すべて小学校に隣接する形で設置されておりますので、平成27年度に計画されている地域の小学校統合を考慮し、跡地の利活用も含めて平成28年度統合として検討いたしているところでございます。ただ、これまでの説明会では、統合をもう少し早めてもらいたいというご意見もたくさんちょうだいしていることから、今後の策定委員会等で整備年度をどのようにするのか協議してまいりたいというように思います。

この項の3番目に、統合までの間の保育サービスの維持、向上は大丈夫かというお尋ねがございました。保育サービスの維持、向上というのは常日ごろから努めなければならないところでございますが、極端に児童の少ないへき地保育所などでは、年齢別の集団保育というものができていない状況にございます。このような保育所については、今後の入所状況を把握しながら、認可保育所との統合についても検討してまいりたいというふうに考えております。

4)に、認定こども園についてのメリット、デメリットについてお尋ねがございました。認定こども園の一般的なメリットとして、保護者の就労の有無にかかわらず、小学校就学前のすべての子どもの受け入れが可能になることが挙げられます。一方、課題といたしましては、会計処理、あるいは認定申請手続、運営上の事務手続が煩雑であることなどが挙げられると思います。

なお、保育料については、幼稚園と保育所の料金を分ける方法もありますが、保育所の保育料に統一する施設が多いようであります。

現在、策定委員会のメンバーには保育所関係者や幼稚園関係者もおりますので、認定こども園については、こうした専門分野の方の意見も参考にいたしまして、保護者の皆様の多様な保育ニーズにこたえられるように、幼児教育のあり方についても十分に協議を重ね、総合的に検討してまいりたいというふうに思います。

この項の5)であります。民営化を検討するに当たっての課題についてお尋ねがございました。こ

れにつきましては、施設の整備を伴う場合があるわけでありまして、その場合、受け入れを希望する法人が果たしてあるのかどうかということ。あるいは、なれ親しんだ職員が急になくなるのではという懸念から、入所児童への配慮が必要となるといったことが考えられると思います。保育所整備計画の素案では、公立保育所の今後の方向性の中で、民営化を検討していくとしておりますが、民営化に向けての課題が解決できるのか、今後十分に検討してまいりたいと思います。

この項の最後でございますが、公立保育所の中で、乳児保育がないのは当地域だけであるというふうなご指摘の中でございますが、ご指摘のとおり、乳児専用の部屋などの設備が整っていないことから、里見保育所だけが乳児保育を実施いたしておらないところでございます。改善方法といたしましては、早急に統合整備して、乳児の受け入れを進めることであるわけでありまして、整備につきましては、策定委員会などで時期や場所などについて十分に検討する必要があると考えているところであります。

以上であります。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 丁寧なご説明、本当にありがとうございました。

農業観についての市長の思いを十分に拝聴させていただきましたので、本当に感謝申し上げたいというふうに思います。十分理解をいたしました。

それから、若者の、特に新卒者の就職支援の件についてでございますけれども、今年の状況を聞きますと、非常に学校でも困っているという状況は、既に市長も承知済みだと思います。卒業間近になっても、あるいは卒業しても就職がないということであれば、社会の荒波の中に学校を出てすぐ放り出されるという若者の心情を思いますと、本当にやるせない気持ちになりますけれども、そうした中で、何と言いますか、一時的に専門学校なりに行って、就職しやすいような資格を得るための勉強をするということで、このごろ特に県外になりますけれども、専門学校に行くケースが随分あるように聞いております。となりますと、専門学校に行かせられる家庭といえますか、親世代の今の就業状況が非常に厳しい中で、子どもを上級の学校に上げてやれる家庭、それはそれで結構なわけですが、なかなかそこまでは行かせられないという家庭も多いように思われます。身近なところでそういう施設なり、あるいは機会があれば、とにかく親元から、あるいは自分のうちから通える範囲でそういう勉強を、あるいは先ほど市長が申されましたスキルアップできるような機会があればというふうな話を随分伺ってきたところでございます。特に事務系のパソコンを扱うとか、さっきの対人関係の勉強とか、そういうところが非常に少ないというふうな話も伺ってきております。先ほどの答弁では、近くにもあるということでしたけれども、そこら辺は学校の現場にうまく伝わっていないのではないかなというふうな印象を受けました。そこら辺、もちろん高校は県立高校が多いわけで、県が第一義的には働きかけなり何なりをするわけですが、横手市内にある学校は、あるいは横手市内の子どもさんが通っている学校については、そういうふうな状況、情報を速やかに丁寧に、提示していただければというふうに思います。

それから、これは二、三日前の地元紙の報道ありましたが、県では就職が決まらない生徒さんに対して、例えば車の免許を取るとか、いろんな資格を取る場合の入校料を補助するというふうなことがありましたけれども、それは、県は県としてそういうことは非常に結構だと思えますけれども、市では新規採用者に対して、新卒の場合30万円ということを出しておるわけですが、それをもう少しアップできないのかなというふうに思います。これ、すべての事業所が対象になるというふうな話を伺っておりますけれども、例えば個人経営の事業所でもそれは可能だとは思いますが、そういう経営している方々が、そういう制度があるということを十分に認知されていないのではないかなというふうに思います。広報なり会報で周知させているということをございますけれども、ちょっとギャップがあるように思いますが、その辺もうちょっと、もう1回お願いしたいと思います。まずその点でお願いいたします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 若い人方の就職というようなことで、今現在、先ほど市長も申しましたとおりに15万円、新卒の方30万円ということでやっております。制度のPRにつきましては、商工団体等の集まりの際にも逐一申し上げておりますし、また、市報なりホームページでやっておりますが、いずれまだまだ末端のほうに制度が周知されていないということであれば、この後もさらに引き続き強力で浸透されるようにやらせていきたいと思えます。

また、緊急雇用対策本部等において、新たな状況等をまたさらに研究しながら、政策の向上等についてもあわせて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番(播磨博一議員) いろんな手だてであると思えますけれども、とにかく一人でも求人を、地元に残る若者が多くなるような手立てを、本当に1日も早く考えて行動に移してもらいたいと思えます。

それから、保育所のことについてですけれども、乳児保育のことについてですけれども、統合整備をしながらというふうな、それは統合しなければできませんよというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 現在、策定委員会が進行中のございます、その議論が一定の方向が見出されてございません。そうした意味では、議員ご指摘のとおり、28年度というのは非常に長いというふうな認識を私どももしておるところでございます。そうした点では、策定委員会の整備年度が一定の方向が示された時点で、その年度が余りにも長いスパンであるとすれば、やはり暫定的な形で公立保育所への乳児の整備を行っていかねばならないのではないかなというふうな思いをしているところございます。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番(播磨博一議員) 本当に予想以上のハイスピードといたしますか、出生数の低下が見られます。

保育所の統合整備についても、平成28年度まで実質7年ぐらいいあるわけで、その減少の率といえますか、スピードといえますか、なかなか予想は難しいとは思いますが、現状だけを見ても、28年度での統合の計画では、整備では、時間が空き過ぎるのではないかなというふうに実感を持っています。今本当に策定の最中であると思いますので、そこら辺の既定事実よりも、もっといろんなケースを想定した中でのすばらしい策定を求めるものでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、認定こども園のことですけれども、例えば、保育料の関係になりますけれども、保育料そのもの、保育所の場合は、同一な保育料になっておるわけですが、認定保育園の場合は、施設ごとにそれを決められるというふうに見たことがありますけれども、そうなっているのでしょうか。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 議員ご指摘のとおり、認定こども園につきましては、保育料を改めて定めることが可能になってございます。先ほど市長がお話し申し上げたとおり、現在の横手市の保育料に同じくするといえますか、全国的な流れとしては、やはり既存の保育所の保育料に定めるというケースが非常に多くなっているという状況にあります。これはひとえに、やはり保育料が認定こども園が認可されたことによって、逆に保育料が高くなるということについては、非常に保護者側からの反対意見等々が背景にあるのではないのかというふうに感じております。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 今ご説明いただきましたように、預ける側、保護者側では非常に、認定こども園の場合ですけれども、保育料についての不安があるように聞いております。例えば、民営化になった場合にも、事業を受けた事業主は、それを市の指導どおりに統一の形でいけるといふふうにとらえてもよいのでしょうか。

○田中敏雄 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 基本的には、当然ながら認可保育所、認定こども園の形態がいろいろございますけれども、指導対象になるということでございますので、市としてはそういった点についても当然ながらお話を進めていきたいというふうに思っています。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 国・県で積極的に認定こども園の場合推奨しているというふうなことで、横手市でも雄物川地区を第1の候補として検討されるようでありますので、ぜひともその保護者が納得いける、良かったなと思えるような仕組み、施設にしてもらいたいというふうに思います。

以上、期待いたしまして質問を終わります。

◇ 立身 万千子 議員

○田中敏雄 議長 1番立身万千子議員に発言を許可いたします。

1番立身万千子議員。

【1番（立身万千子議員）登壇】

○1番（立身万千子議員） 日本共産党の立身万千子です。

8市町村が合併し、新横手市が誕生して、はや4年が経過しました。地方分権の名のもとに、医療制度の改悪、教育基本法の改悪、雇用破壊等々、国の大きな制約を受けながらも、さまざまな施策を展開してきた我が市は、いよいよ新たな時代を迎えようとしています。折りしも、国政では、長年にわたるアメリカ優先、大企業優先政治のしわ寄せで苦難を強いられ、痛みを分かち合い切れなくなった国民が政権交代を選択し、日本の歴史の新しい1ページが開かれました。少なくとも、お年寄りを切り捨てる後期高齢者医療制度は廃止の方向に進み、経済的理由で進学できない子どもたちを救う奨学金の充実などに光が当てられるであろうと期待するものです。しかし同時に、地方自治体として住民の命と暮らしを守る責任を果たしていくに当たり、新しい政権からどんな影響を受けるのか、厳しく見据えなければなりません。私たち議会と行政は、あくまでも住民福祉の向上を第一に掲げ、国の動向を凝視して施策を進めるわけですが、そのためにも議会はこれまでの4年間を真摯に総括し、次なる時代への方向性を示す責務があると考えます。

今議会は、前回の選挙に際し、おのおの公約を掲げて新しい横手市議会に集まった議員全員が登壇して一般質問に臨むものと思っていたところ、残念ながら8名の申し出でしかありませんでしたが、私は自身の議会活動の振り返りも含めて、今後の課題を明らかにするため、通告に従って質問を行います。

市政運営のかじ取り役を託された五十嵐市長が、合併新市の市長選挙に際して掲げられたマニフェストには、市民が基本、民意を起点にというスローガンがありました。これには私も同感であり、施策を進めるに当たって定められた5つの政策の柱は、新横手市のスタートに不可欠なものばかりだったと思います。すなわち、1つ目に8つの地域が個性を発揮して発展するよう地域自治を推進する。2つ目、農、工、商、すべての産業を育成支援して、活力あふれる新横手市を実現する。3つ目、市民との協働により、市政を充実させ、市民の満足度を高められるような政策を推進する。4つ目に、行政組織の経営革新を進め、機能的で効率的な市役所を実現する。5つ目に、すべての世代が生き生きと暮らせる安全と安心のまちづくりを推進する。以上が5本柱であって、これを基本にしてさらに10項目の公約をマニフェストとして市民に提示されたわけですが、4年間実践されての総括を任期満了におけるまとめとして、私たち市民にわかりやすく報告する義務があるのではないのでしょうか。

しかし、残念なことに所信を拝見する限り、総括されたようには見えません。

そこで、とりあえず3点にわたり質問いたします。

1つ目は、さきに挙げた5つの政策の柱について、到達点と課題は何か伺います。

この5本柱を具体化した10項目の公約は、行政が地域協議会を中心とした市民の参加を募り、議会が橋渡し役、あるいはチェック機能を果たすべく取り組んできたものと考えます。その中で、公約の10項目目である行政コストの徹底した削減と、行政サービス水準の維持、向上の中のすべての事業、業務について民間度チェックの実施や、民営化、委託化の検討と推進について、私は賛成できないことを主張

してきました。それは、民間企業はあくまでも営利を追求せざるを得ないシステムであり、行政サービスを充実する余りに、公務労働においても、長時間勤務や非正規職員の増加など、市民福祉を守るべき立場の人たちが、余裕のない暮らしを強いられることにつながるからです。特に、公立保育所における正職員採用の制限など、少子化問題を解決するための喫緊の課題を、国の政策に倣うとばかり、人件費削減だけの目標に終始してきたのではないかとわがざるを得ません。市長は民間活力の導入というスローガンに固執し、指定管理者制度はいち早く導入を進め、特別養護老人ホームは議会内外のさまざまな論議を経て、結果的に4施設に指定管理者制度が導入されました。サービスの低下にならないように担当部局が定期的に旧施設長会議を開催して、利用者やその家族や職員の意向を把握し、問題解決に努めることを確認しましたが、さまざまな項目で確実にチェックできているのか。特に、マンパワーを必要とする福祉部門であるだけに、厳重なチェックが保障されているのか。現場からの細かな指摘にどう対応してきたのか。市民の不安や問い合わせが依然として私どもに届きます。私は、指定管理者制度の導入については、点検システムが不十分ではないのかと危惧するものですが、その点も含め、市長ご自身が総括されるマニフェストの到達点と課題について、わかりやすくお聞かせください。

2つ目に、市長がマニフェストに掲げられた特別職の10%減給のほかに、ご自身の報酬を減額されたことについて質問します。

ご存じのとおり、通常は部下の不幸事に責任をとる形での減額処分はあり得ます。しかし、二度にわたる臨時市議会で審議された議案について、一たん否決された60%の減給を、再度提案に至ったことは尋常ではなく、4年間を振り返る今の時期に、市長として明確に市民に言明するべきではないでしょうか。言うまでもなく、該当する条例は、市長という職務を全うしてもらうための報酬額を市民が認めたことを示すものです。当時の議事録によると、二度の議会提案とも、60%の報酬減額でしか自分の責任をとる方法がないと市長は答弁されました。これは4年間の中でも重大な事態だったと思われまます。しかし、今回の所信では、市長はその件について、総括として一切触れられませんでした。私たち議員の議会報告や、市の広報、さらに議会中継など、さまざまな議会報告の機会がありますが、市民の皆さんにはなかなか情報が浸透し切れません。これは私自身も大いに反省すべき点ですが、1年以上の時間を要して、昨今は市民の中に自分たちが苦勞して大変難儀な思いをして納めた税金がどのように使われているのか、決算カードで勉強しようという声が上がりました。市民の側から見れば、勝手に市長が報酬を大幅に減らしたり、また逆に、1億円近くも発芽玄米にまつわる不始末に充当させられたりしたことへの不満、憤りが大きくなってきていることを実感しているのは、私一人ではないと思います。そして、その発端となった株式会社産業支援センターへの補助をめぐる、市民の税金を9,270万円と大量に投入した事実は、議会において賛成多数で決定したことであっても、まだ市民への説明責任を果たしたとは言えないと私は思います。

2008年3月議会に60%の市長報酬減給案が再度提案されたことは、いまだ市民の記憶に新しいのではないのでしょうか。私はその議会で、地方自治法第100条1項に基づく調査特別委員会立ち上げの動議を

提出しました。議会で正式に関係者の出頭及び証言、並びに記録の提出を請求することができることを明記した地方自治法第100条1項に基づき調査権を行使して、市民に対する議員としての責任を果たすべきと考え、動議を提案した次第です。しかし、残念なことにこの動議は否決されました。議会での否決によって、この件は解決済みであると市長は判断されておられるのでしょうか。これよりさかのぼって2007年3月議会では、株式会社産業支援センターに対し1,800万円の補助をする修正案が可決されており、さらには、合併以前の旧横手市議会でも負債の増加を懸念する質問が出されてきています。このように、何度も議会で問いただされていながら、これほど多額の税金投入をした後になって、60%の減給で首長としての責任を果たせばいいという姿勢は、まさに危機管理感覚の鈍さをあらわしていると私は言わざるを得ません。日本キレート社との係争についての経過報告もなく、依然、解決すべき問題が残っていることは明らかであり、深刻な反省と真摯な対応が必要と考えます。ぜひ今議会において市長の言明を求めるものです。

最後に、3つの宣言についてお尋ねします。

昨年、我が横手市は、非核平和都市宣言、男女共同参画宣言、子どもの権利宣言と、3つの宣言をしました。それぞれ日常活動を展開している市民の声を大切に取り上げて、行政と協働で宣言内容をつくり上げようと取り組まれた姿勢は評価したいと思います。

所信には、今年の子童虐待防止月間に向けて、子どもの権利宣言を深めるためのミュージカルを上演するとの説明がありました。11月と期日が迫っておりますが、市の公式ホームページでも私は宣伝を見つけれませんでした。各学校などの保護者や関連機関と団体に事前の取り組みを周知徹底されることを切に希望します。児童虐待や子どもの人権など、ミュージカル上演に向けての意義づけが市民の間に浸透するまでには、相当な時間と、主催する側のエネルギーが必要と思われます。今から取り組まなければ、せっかくの施策の効果が半減してしまうのではないかと懸念せざるを得ません。

ほかの2つの宣言についても、持続的な具体策は日程に上っているのかどうかお尋ねします。そして、それはどのような内容か、それらは宣言文をつくり上げた各団体、市民とどのようにかかわって具体化されているのをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。この4年間、参与の皆様を初めとして、多くの職員の方々や、議員各位のご助言、ご指導をちょうだいし、市民の皆様の熱意に後押ししていただき、毎回の一般質問や討論に参加することができました。この場をおかりして厚く感謝申し上げます。

激動する社会情勢のもとで、生活の不安、子育てと仕事の厚い壁、老後の不安など、市民からの深刻な相談が日を追って増えてきている今日、議会の役割はますます重大になってきていると思います。私はこれまでの議会で取り組み、やり残した課題に次の4年間も全力で当たる決意を表明して、今期最後の一般質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 市政運営の総括と課題について、3点お尋ねがございました。

まず、1点目でございますが、5つの政策の柱を私は4年前に立てたわけでありましてけれども、これの到達点、あるいは課題等についてのお尋ねであったわけでありまして。これは議員からもるご説明、ご紹介いただいたところでありましてけれども、6月定例会においてもお答えをした部分でございます。私は市民が基本、民意を基点にというスローガンのもとに、先ほどご紹介いただきましたので、あえて私から申し上げるのは省略させていただきますけれども、5つの政策の柱を定めて、そしてそれを実行に移すための10個の項目の公約、そして具体的な施策50項目を加えまして、早急に着手すべき課題や重点プロジェクトの推進などを網羅したマニフェストを掲げて進めてまいったところでございます。具体的な施策といたしましては、50項目中に86%に当たります43項目について実行、あるいは着手をいたしてきたところでございます。その中でも、地域の将来を託す子どもたちが、適正な教育環境で成長していけるように学校統合計画の方針を決定したことや、全国学校職員サミットでは、多くのお客様をお招きし、当市の情報を全国的に発信できたことなどが強く印象に残っております。

なお、この後のご質問にも関連するわけでありましてけれども、産業支援センターの件や、世界的な金融危機による景気の低迷はあるものの、企業誘致につままして大きな実績を残すことができない状況にあること、さらには組織内の不祥事を防ぐことができなかったことなど、反省点も多くございました。

現在は、景気対策と雇用対策が喫緊の課題となっておりますわけでありまして、市の発展に向けては8つの地域の個性や特長を生かす事業や、市の基幹産業でございます農業を生かす事業を継続していくことが必要であると、そのように考えているところでございます。

②にございました、産業支援センターにかかわる一連の経過でございますけれども、これにつきましては議員のご指摘を待つまでもなく、議会の議員の皆様、そして市民の皆様に変な心配をおかけした。これについては今でも深く、申しわけなく思っている次第でございます。このことにつきましては、3月定例会でご説明いたしました平成21年度の市政方針の冒頭でも、新市発足以降の反省点であるというくだりの中で述べておったところでございますけれども、今後は絶対に同じ轍を踏むことのないようにしなければならないことであると、強く感じておる次第でございます。

このセンターにつきましては、株式会社の解散に向けまして、平成19年10月1日に清算法人に移行しておりますが、ご指摘にございました発芽玄米製造機械のメーカーに対して損害賠償を求めた裁判は結審しておらない状況でございます。また清算は終了しておらないところでございます。平成18年1月末に提訴して以来、29回の公判を重ね、現在は次回の公判で結審するよう調整をいたしておるところでございます。ご指摘のように、100条委員会が設置されなかったことで、この件が解決されたとは考えておらないところでございます。今後も状況に動きがあり次第、皆様に速やかに報告をいたします。

③に、市のいたしました3つの宣言について、具体策を問うというご指摘がございました。

昨年の10月4日でございますが、市政施行3周年記念式典において、3つの宣言をしたところでございます。男女共同参画都市宣言、非核平和都市宣言、子どもの権利宣言の3つでございます。これ

らの趣旨を実現するための具体的な活動として、今年度は所信でご説明いたしましたし、ご指摘もいただいた児童虐待防止月間にあわせたミュージカル上演のほか、10月24日には男女共同参画フォーラムを開催し、講演や市内劇団により男女共同参画をテーマとして劇を上演いたします。また、非核平和都市宣言関連では、小・中学生を対象とした非核平和に関する第1回作文コンテストを開催して、来月開催される市政施行記念式典において入賞者を表彰し、最優秀作品の朗読発表を行う予定であります。いずれの宣言においても、目指す社会に一步でも近づくためには、こうした事業の継続により市民1人1人の理解を深めることが重要であると考えており、引き続き啓発活動を実施してまいりたいとそうに考えている次第であります。

以上であります。

○田中敏雄 議長 1番立身万千子議員。

○1番（立身万千子議員） 市政運営の総括と課題について私が伺ったのは、6月議会で総括済みであるということをおっしゃいましたが、私たちに、そして市民の間では、どれだけそれが浸透しているのかということが非常に疑問だったわけです。ですから、今が市長も任期満了のまとめでありますし、そこをきっちりこの議会において私は表明していただきたかったわけです。しかしこれは、先輩議員が明日も質問をされますので、私はこの問題はもう質問はいたしません。同様に、産業支援センターにおける問題も、これも今のお答えは今までと変わりはないことでありまして、裁判がまだ続いていると。だから決して終わったわけではない。そしてこういうことを絶対に繰り返さないということを今言っていただきましたけれども、今一般質問でも私が申し上げましたように、いろいろ自分でも、そして議会でも、当局でも議会報告なり、いろんな行政の報告はしているつもりです。私も何とか議会報告ずっとやってきているつもりです。でもなかなか市民には浸透しないということを非常にこのごろ思います。ですので、3月議会、6月議会、そこで広報で総括をした。だから皆さんにはわかっていただいた、というふうに思っているらっしゃるのであれば、それは私は足りないのではないかなというふうに思います。

ここはもう進展しませんので、私は3番目のことについて、また若干、今のお答えについて少し質問させていただきます。

男女共同参画都市宣言、やりました。10月24日のフォーラムも今伺いました。私はこの4年間、その男女共同参画という言葉は非常にわかりにくいのですが、要するに社会の平等、家庭の平等、職場の平等ということで、ずっと自分自身が生きてきたことの問題意識から始めて、いろいろ質問してまいりました。そこで、私もまとめとして気がかりなのは、男女共同参画を進めるに当たって、庁内の推進体制、それから市民による推進体制、推進協議会の状況ということをお話にはありましたけれども、それがどのように日常的に行われているのか。こういうフォーラムのようにイベントを組むということは1つの節目だろうとは思いますが、その一つ一つをどのようにやってこられたのかということをお伺いしたいので、これは特にこの前に伺ったときに、大仙市、それから潟上市などで条例を制定していろいろ対策を練ってきたということは伺っております。そのときに、近隣自治体の教訓をどう生かすのかという質問を私

がしました。体制も強化されたし、予算も充実されたようなことは認められるけれども、市民にその意識が浸透し切れていないというようなお答えをいただいたと思います。では、横手市ではこれをどのように教訓を生かしてきて、日常的になされてきたのか。その体制づくりについてどうやってこられたのかということ伺いたい。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 体制づくりと申しますか、市民にいかにしてその浸透するかということだと思います。市民の皆さんに浸透する方法としてはいろいろな形があるかと思いますが、現在行っているのでは、やはりイベントが最も重きを置いてやっていることだと思います。

男女共同参画につきましては、簡単に言いますと、みんな同じ物差しできっちりと考え方を持っているというわけではないというふうに思います。ですから、言葉で言えば男女が平等ですけども、そのとらえ方については、いろんな人がいろんなとらえ方をしているという中で、進めていくということになった場合には、そのイベントが最も効果があるのかなというふうに思います。それ以外につきましては、例えば、イキイキ職場事業所の宣言事業所、横手市は県内でも結構多いわけですけども、それらの事業所の取り組みを今回はまたいろいろ紹介して、市民の皆さんにも、いろんな事業所でもこういう取り組みをしていますよというのをわかっていただくようなことも進めることとしておりますし、例えばFF推進委員の方を高校生の懇話会に派遣して、ちょっと怒られるかもしれませんが、大人になってからこの話をしてもなかなか進みにくいということがございますので、高校生とか小さいうちからこういうことをいろいろ考えていただくような取り組みなんかしております。

いずれ3つの宣言は、宣言はしたけれども、ふっと忘れてしまっているような状況を起こさないために、市政施行記念式典を機会に宣言をし、必ずその1年を振り返ってみるということを考えながらその日を宣言の日にしたので、今後も一生懸命そういう取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

ただ、市民の皆さんに浸透するにはいずれ時間がかかるものだと思いますが、とどまることなく進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番(立身万千子議員) ありがとうございます。

私もそれは思います。男女共同参画というのはとらえ方がさまざまあって、私もFF推進委員のひとりですけども、その会議に行きましても、男女共同参画という言葉はもう死語になってもらえるように私たちは活動するのだ、という方がいらっしゃいました。何十年もかかるとは思いますが、それをこつこつやっていくに当たっての、いろんな節目節目のイベントであろうということは私も思います。

男女イキイキ職場宣言のお話が今お答えにありましたので、それについても伺いますけれども、今の国の男女共同参画の施策でも、ワークライフバランス、仕事と生活との調和ということにシフトが移ってきていると私も思います。そのときに、その課題は長時間労働や非正規雇用などの働き方について見

直すということにつながることは、私は非常に歓迎するものですが、その中で、この前も私質問しましたけれども、非常に横手市では男女イキイキ職場宣言に、どうしたら宣言できるのかという積極的な事業所もあるということで私は喜ばしいと思っていましたが、その後、宣言の後、どのようにその援助をしていくのかというところを私は質問しましたけれども、お答えがなかなか出てきませんでした。お答えは商工労働課で、アンケート調査、実態調査をするというふうにいただいたと思います。それについてどうなさるのかと、同じお答えが返ってくると思いますので、一番のポイントというのは、高校生の懇話会というお話が今出ましたが、やはり大人になってからではなかなか難しい、意識が変わるといことは難しいので、例えば高校生に対してデートDVの講習会とか、そういうのをどんどんやっているということはすごくいいことだと思いますが、それについても、苦情処理の機会、システムというのが計画にはなかったと思うんです。いろんな困ったことが起きる。それに対してどこが窓口になるのかというので、明快なお答えを2008年6月議会でも質問しましたが、総務課を通して検討をするという答弁だったので、それから時がたって、今どようになっているのか、その苦情処理のシステムについて伺います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 男女共同参画関係に関する苦情処理という意味でしょうか。基本的には、市役所のほうに来ます苦情はそれぞれの担当課が受けますし、さらにそのまとめているのが総務課であります。男女共同参画のことにに関してということになりますと、男女共同参画・市民協働推進室ということになると思います。ただ、実際にそういう関係の苦情がここに、さまざま寄せられているという話は余り聞いておりませんので、もしかするとどうぞお寄せくださいという部分の宣伝が、もう少しちゃんとしておかなければならないのかなということはおざいます。いずれ男女共同参画に関してということになりますと、男女共同参画・市民協働推進室ということになります。

以上です。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） そうです。結局、私が申し上げたいのは、セクシャルハラスメントや、ないと思いますがパワーハラスメント、そういうところがなかなかこれは口に出しにくいです。もう一つはいろんな市民団体などがイベントをするときに、横手市では聞いていないですよ。でも、そのときにクレームがついたりという地方自治体もあるわけです。そういう窓口をきちっと明文化していただきたいということはずっと申し上げてきたので、条例化するということはなかなか時間がかかるだろうなと私は思いますけれども、男女共同参画を推進する計画において、そういう意味での苦情処理のシステムを総務課に置くとか、そういうところの一文を担保したいので伺ったのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 男女共同参画関係に関するさまざまな仕事につきましては、男女共同参画・

市民協働推進室が行うということになっておりますので、苦情等についてという、改めてそういう項目は出しておりませんが、要するに仕事の内容として、そういうこともちゃんとここが担当しますよというのをもっともっと宣伝していくように努めたいと思います。

よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） わかりました。では、今のところはそういうところでよろしく申し上げます。

また別の宣言に戻りますけれども、非核平和都市宣言。小・中学生を対象にした作文を今集めているという、一つ一つのイベントというか取り組みがあるということは、今伺いました。合併前の8つの市町村すべて非核平和の宣言をされていて、いろんな取り組みをずっとやって蓄積があります。大変幸いなことだと思います。そういう意味で、私はこういう、いろんな子どもたちからいろんな年代においても、そういうことを日常的に身に着けるようにというのはもちろんですけれども、そういう意味において、例えば市でその宣言文をつくった場合、さまざまな団体なり、そういう人たちでつくり上げたということの答弁を、この前の議会でいただきました。その宣言文を作成した参画団体、いろんな労働組合の人たちとか、いろんな民主団体の人たちとかというのを伺いましたけれども、その方々が、策定された人たちが、ずっとそれを評価していく、推進していくというようなシステムはあるのでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ずっと評価していくというふうなことは、今のところはありません。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） ないわけですね。総務課の中でいろいろご判断くださるということですね。

私がなぜこれを伺うかといいますと、私も日本母親大会とか、原水禁世界大会とか、そういうところでの署名運動などをしております。この間の成人式のときも、皆様のご協力で大変賛同をいただきましてありがとうございました。その署名を持って、世界大会とかというところに集まっていくわけなんですけれども、そういう取り組みに対して、予算化をどのようにされるのかも総務課であるというふうな受けとめた場合に、例えば、いろんなカンパニアの運動でカンパをいただくわけですが、今の原水禁の世界大会においては、他団体の人たちが集まってほしいに行ったところ、それはできないと言われたそうです。それは、どこの団体にもやっしまえばもう予算がなくなるというような理由だったそうですけれども、近隣の自治体では、それはポケットマネーか何かで出しているというときに、非核平和の宣言をした横手市では、それはどのように位置づけられているのだろうかとも私も思いました。その点について、非常に細かいことなんですけれども、ひとつお返事をいただきたい。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 カンパができないかということであれば、それは、私たちは税金の使い道を決めるときに、予算として議会の皆さんにもお示ししながらやっておりますので、カンパですので、できるかできないかと言われれば、できないと言わざるを得ないというふうな。それで、核廃絶の運動も、

必ずしも一元化はしなくてもいいんだと思いますけれども、さまざまなものがありますし、そういうことも含めれば、まずできないと言わざるを得ないのかなというふうに思って、そういう判断をして、できないというふうに申し上げました。もちろんそういうものにやるとすれば、ちゃんと派遣のための予算措置とか、そういうものをしっかりやった上で、皆さんとも話し合いをした上で進めるのが道筋かなというふうに思います。核廃絶については、大きい大会でやることも大事ですが、先ほど男女共同参画と同じですが、子どもたちを含めてそういうところから、ふだんからそういうものを話し合うとか、そういうのが必要だと。その場合に、例えば作文コンクールなんかは、例えばうちの中で作文について話し合うとか、さまざまの機会にもなると思いますので、一つの方法としては結構いい方法ではないかなと思います。世界大会等に派遣する場合には、もしもそれが必要だとなった場合には、予算措置をしっかりと進めていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） いろんな方法があるのは私も承知しておりますし、予算措置、必ずしも長崎、広島遠いのでそこまでするか、そういう具体的、現実的なことになると、ここでは論議するほどではありませんと私は思います。ただ、いろんな小・中学生、それからお年寄りの語り部の方に行っていただくとかという方法があるということ、カンパニア一つとっても、一元化しなくても、いろんな思いから運動している人たちがいるということを横手市当局として認識していただいて、これからの市民の運動の仕方にもよると思いますので。なぜ私がそう言ったかといいますと、今アメリカのオバマ大統領がああいう世界最大の核保有国である自分の国からやめようということにして、高校生たちがすぐそれに勇気をもって署名活動をしたというようなことがありました。一方では、田母神という人が原爆記念日に集まった人たちに、この中では被爆者はいないという一方的な発言をした。そういう非常に緊迫した情勢に今あるのだということで、あえて申し上げました。

最後に、子どもの権利宣言にちなんで少し言いたいですけれども、これ自体はこれから本当に肉づけして行って、少子化ですから、子どもたちが本当に成長できるようにという意味では、私も大賛成です。細かいことを一つ言わせてもらいますと、学校統合の問題と相まってですけども、学校の部活動は今どんどん奨励されています。スポーツ少年団の活動も、この前の前の議会でもいろいろ論議されてきました。ですから、子どもたちの心身の発達については、これは奨励するのだと当局は言われました。その具体策として言いますと、例えば、サッカーをやりたい、サッカー部をつくった、だけどもやる練習場がない。そういう現実が今あります。ですから、そういうところで具体的にどのようにそれを奨励していくのかということは、子どもの権利宣言の中に相まって、一つ一つ検証していらっしゃるのかどうか、それを伺います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 どのようにお答えすればいいかちょっとあれなんですけれども、基本的に

我々の社会はすべて満足されているわけではありませんので、例えば、さっきのサッカー部をつくるという場合に、つくる前に練習場をどうするかとか、トータルで検討してつくる。あるいは、ない場合には、この後何としようとする程度の見通しをつけながらつくるということをししないと、せっかくサッカーをやろうという子どもたちに、つくったけど場所はありません、なかなかできませんという、子どもたちに失望を与えてしまうのではないかなと思います。ですから、つくって、やっていくことは大切なんですけれども、そういう環境はどういうふうになっているのかということも含めながら、子どもたちにやるぞと言ったときにちゃんと機会が与えられるようにしていかなければならないのではないかなというふうに思います。答えになりませんが、そういうことではないかなというふうに思います。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番(立身万千子議員) 結局、希望はいっぱいありますし、要求もあります。それを現実的にどう実現していくかというのは、やはり議会であるし、当局であるしというところだと私も思います。

例えばですよ、学校問題にいても、統合については、私は論議する時間はありませんけれども、例えば吹奏楽1つにとっても、金沢中と山内中が合同で練習して取り組んでいるのが現実ですが、そのときでも親御さんたちが送り迎えをしなくてははいけないと。それでも、やはり吹奏楽はさせたい、したい。そういう非常な問題は、課題はあります。そのときの解決策として、結局は中学生までは教育が一番ですから、そうしたら何時までにスクールバスをどうするかとかというふうな方向に解決策はいくんじやないかなというふうに思いますが、これは希望ですけれども、登校のスクールバスというのは確保されても、帰りのスクールバスについて非常に親御さんたちは心配されているということがあります。これから子どもの権利というか、キャッププログラムにも通じますけれども、安全・安心、そして子どもたちの要求をできるだけ近づけてやってあげたいというところから、どうか横手市当局として、これから統合においても、統合しなくても学校のスクールバスの運行については、どうかそこら辺を配慮していただきたいというふうに思いますが、方向性はどのようなのでしょうか。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 現在も、登校のときだけスクールバスを一生懸命考えているわけではありません。下校のことも考えてスクールバス運行をしております。それもなるべく生徒の希望や実情に合ったように、2回とか、3回とか、もちろん時間、時刻を決めてです。運転手も勤務の体系がありますので、無制限に今日は部活で遅いですよと言われて、遅く運行するわけにも行きません。そこら辺は一方的にスクールバスを運行するほうが決めているのではなく、親御さんたちに説明を申し上げて、希望も聞いて、妥当な線でやっている。これからもその線だと思われま。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 これで本日の一般質問を終了いたしました。

明9月8日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 2時38分 散 会

